

## 論文要旨

## 論文要旨

# IT 導入による農業の発展の可能性

浅野 将介

はじめに

第1節 日本の農業に世界の農業を

第2節 農業の活性化政策

第3節 IT 技術の導入

第4節 スマート農業による農業の発展

おわりに

はじめに

20 世紀後半以降、日本では農業の衰退傾向が強くなっている。農地の減少、農業就業者の減少、農業就業者の高齢化によって、生産性は大きく低下している。2000～2017 年にかけて農業就業者は半分以下となり、平均年齢は 5 歳ほど上がっている。農業就業者が減少している上に、高齢化の問題によって、このままでは衰退傾向は強まる可能性がある。そこで、この問題を解決し、さらには効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指すために注目されているのが、農業に IT を導入した「スマート農業」である。大国のアメリカやオランダでは、このスマート農業が一部で展開されており、非常に高い生産性を保つことに成功している。

第1節 日本の農業に世界の農業を

アメリカでは、広大な土地と多様な気候を活かした適地適作で大規模な農業に適したドローンの活用が代表的であり。農薬散布だけでなく、カメラやセンシング機能を備え、作物や土壌の状態を分析・管理している。

オランダは、農業条件に恵まれない国だが、生産性は TOP レベルを誇る。その要因となっているのが、ICT や環境制御技術を駆使した「スマートアグリ」の導入であり、施設園芸の機械化や自動化が進められている。さらに、農地の集約・大規模化が行われている。農地の集約化により、農業の一連の流れが効率化され、コストが抑えられるほか、大幅な省力化につながる。

アメリカやオランダの農業から、日本の農業も IT の導入に前向きな姿勢である。IT の導入により、日本農業の問題は大きく改善されることが期待されている。加えて、日本では、農業法人の設立による農業活性化政策を図っている。

第2節 農業の活性化政策

農業法人の設立も、信用力の向上、雇用の安定化、経営の継承、税制面や融資での優遇がメリットとして考えられる。自社農業の増加も期待でき、若い人材の U ターンや I ターンの形での雇用を期待できる。しかし、資金や費用が最低限必要であることと、会計処理の難化、低所得の法人には負担が大きいことがデメリットとして挙げられ、拡大しきれていない。農業法人の設立も農業の発展につながることは間違いなく、向上・改善が必要になるだろう。

### 第3節 IT技術の導入

日本が取り入れるべきスマート農業は、ロボット技術、ビッグデータ、AI、IoTで分けて考えることができる。

ロボット技術では、カメラやセンサーを搭載して画像分析に活用するロボットもあれば、農薬散布などの重労働を担う自動飛行ドローン、レタスなどの作物の選別や箱詰めをするロボットなど様々な目的と用途がある。このようなロボット技術の開発が進んだ暁には、生産性の向上や市場規模の拡大も見込めるであろう。

ビッグデータは、栽培管理の効率化やリスク管理に役立つ。農園の状況を撮影したり、センサーで計測したりして集めたビッグデータを解析することで、効率的に栽培管理する方法を提示する農業が進められている。過去のデータから成長の傾向を導き出し、確実に成熟した農作物の収穫に結びつけることができる。

AIは、人材不足の解消や害虫の対処につながる。AIは新規就農者向けの技術やノウハウをシステム化して提供することに活用でき、農業の経験や知識がない人でも農業に従事できるようにし、人材不足の解消を期待できる。AIによる農業分野で増えているのが、農園の画像から農作物の成長状況を判断したり、病害虫の場所を検知して対処したりするものである。中小農家でも実現可能であることから、後継農家や新規就農者を支える技術になっていく可能性がある。

IoTは、市場の動向や消費者のニーズに合わせた産物の生産を可能にする。需要予測が成立すると、必要とする消費者に野菜などを確実に届けることもでき、より規模が大きいレベルでは、生産・流通・販売を連携させることで、輸送コストを低減し、効率化を図れるようになる。さらに、スマートフォンを使って記録することで、仕事負担の軽減や健康問題の早期発見にもつながる。

### 第4節 スマート農業による農業の発展

これらスマート農業実証の実証成果を見てみると、スマート農業技術を導入した各作業の労働時間削減率は、品目ごとに単純平均すると、38～47%削減となり、主要な技術でみた場合、農薬散布ドローンでは平均91%、野菜自動収穫機では平均43%の労働時間の削減効果がみられた。加えて、農業高校生、農業大学校生等がスマート農機の操作等を実習し、ドローン等の操縦資格の習得や、新規就農につなげることができている。さらに、類型に関わらず導入可能な農薬散布ドローンや自動水管理システムの有効性が判明している。

スマート農業を導入する媒体によって、得られる成果や課題は変わってくるため、得られた成果やそれによって相乗効果が期待できることに対しては今後も発展に向けて手を加える必要があり、見つかった課題に対しても少しでも早く改善・対応できるよう努めていかなければならない。

### おわりに

農業振興するにあたっての課題は、農業就業者の増加と農産物の品質の向上がポイントである。農業の重要性を今一度見直し、農業の改善すべき点を洗い出し、農業の魅力とは何かということを検討していく必要がある。

## 論文要旨

# 第四次産業革命の進展によるデジタル技術革新と労働代替の可能性

井上 湧太

はじめに

第1節 第四次産業革命の概要

第2節 第四次産業革命に向け協力する各国の動き

第3節 第四次産業革命が起こす社会の変革

第4節 第四次産業革命の問題と対策

おわりに

はじめに

インターネットが急速に発展する中で、さまざまな物事にロボットや人工知能（AI：Artificial Intelligence）のようなデジタル技術を活用する事例が増えている。

そんな中で、「将来、AIが人間の仕事を奪う」という情報がメディアによって報道されている。これを聞くと、労働者は将来の雇用について不安を感じてしまうと考えられるが、そのようなことが危惧される一方で、デジタル技術による労働の代替や生産性の向上は、人口減少が進む日本の人手不足を解消する鍵になるのではないかと考えられる。

デジタル技術の発展が社会に与える影響について、デジタル技術を核とした技術革新である第四次産業革命を中心に考察していく。

第1節 第四次産業革命の概要

第四次産業革命とはデジタル技術を核とした技術革新である。第四次産業革命という言葉が注目されたのは、2013年からドイツが提唱し、推進している「インダストリー4.0」がきっかけであり、この言葉自体が第四次産業革命と訳される。第四次産業革命は、社会に影響を与えているデジタル技術は産業革命を起こしているのではないかと、もしくはデジタル技術を活用して産業革命を進め、ものづくりを発展させようという意味を含んだ言葉なのである。

第四次産業革命のコアとなる情報通信技術（ICT：Information & Communication Technology）産業の流れを主導するアメリカでは、1990年から2015年にかけてICT産業全体の名目付加価値は拡大したが、民間経済全体に占める就業者数の割合が減少しており、ICT産業の生産性が高まっていることがわかる。

第2節 第四次産業革命に向け協力する各国の動き

第四次産業革命に向けて各国が取り組みを開始している。ものづくり大国として第四次産業革命にいち早く乗り出したドイツでは、2013年に政府・企業・大学や研究所が合同で「インダストリー4.0プラットフォーム」を組成し、ものづくりのスマート化の実現に取り組み始めた。

ドイツの次に動きがあったアメリカでは2014年にアメリカのトップ企業を中心にインダストリアル・インターネット・コンソーシアムが設立され、幅広い産業分野でデジタル技術を活用することを目指し始めた。

高齢化や環境問題に苦しむ中国は、これらの問題をデジタル技術の活用によって解決しようとしており、2015年には「互連網+（インターネットプラス）」と「中国製造2025」という2つの計画を策定し、第四次産業革命の推進に取り組み始めた。

日本は世界に後れを取っていたが、2016年には「第5期科学技術基本計画」において、第四次産業革命に向けた取り組みを決定している。

世界各国で第四次産業革命に向けた取り組みが行われているが、どの国においてもデジタル技術革新に向けて産学官、そして国際的にも協力する姿勢をとっている。

### 第3節 第四次産業革命が起こす社会の変革

それぞれの国・団体がデジタル技術の革新で目指すことは多種多様であるが、デジタル技術を工場や社会でより広く活用し、生産やサービスの質・効率を高めることは共通している。

この変革で「将来、AIが人間の仕事を奪う」のかというと、その可能性は低い。AIは知的な作業を行う際に人間の知性に頼っている部分が多いため、人間のように自分で考えているいろいろな仕事をこなすことはできず、人間の仕事はなくなるはない。

企業と消費者のデジタル技術の評価からみても、デジタル技術の活用による労働の代替や効率化は期待されているものの、人間にやってもらわなければ困る作業も存在しているため、人間が担う労働がなくなってしまう可能性は低いと考えられる。

### 第4節 第四次産業革命の問題と対策

第四次産業革命が進展する中で、新技術を活用した労働の代替によって失業のような問題が発生する可能性が考えられる。過去の産業革命ではどのようなことが起きていたのだろうか。

人間は技術革新によってさまざまなことを省力化してきたが、大多数の労働者が失業しなかったのは、技術によって代替された労働は部分的で、それを補完する人間の労働の価値が高まったからである。さらに、新技術によって新しい産業が生まれ、雇用が増加したことも失業を抑制した。過去の産業革命で起きたこれらの現象は第四次産業革命においても起きる可能性が高いと考えられる。

デジタル技術の活用は失業を生むどころか、少子高齢化による人手不足の改善につながる可能性がある。デジタル技術を活用し、従来エンジニアが担当していた仕事の一部を代替することや、高齢者が働ける環境づくり、在宅勤務による子育てと仕事の両立ができるようになる。

第四次産業革命が進んでも労働需要は維持されると考えられるが、資本主義経済では生産手段を所有する資本家に富が集中しやすく、富の格差が拡大する可能性はある。この対策として、ベーシックインカムや労働時間短縮による富と時間の再配分が考えられる。

おわりに

2021年現在、第四次産業革命の真ただ中である。これまでの産業革命と違い、世界中で情報が共有される中で、各国が協力して発展を進めている。第四次産業革命の先に見据える目標はそれぞれ違うが、デジタル技術を活用してより良い社会を実現したいという思いは同じである。

しかし、未だその可能性が未知数である AI は私たちの社会にどのような影響を与えるのか、慎重に見極めながら利用していかなければならない。

## 論文要旨

# 過疎地域における廃校活用による地域活性化

太巻 圭佑

はじめに

第1節 日本の廃校の現状とその問題

第2節 地方と都市部の廃校活用の事例

第3節 廃校活用とその後の課題

第4節 廃校問題解消と廃校活用による地域活性化

おわりに

はじめに

日本では使われなくなった学校、廃校が多く存在している。2020年5月文部科学省の調査によると、日本の廃校数は7583校である。廃校が増加することにより問題が発生する場合もあれば、他の問題によって廃校が増加する場合もある。そこで日本では廃校を新たな姿へと生まれ変え再活用する、廃校活用が行われている。

廃校の現状、活用方法を知っていくことで、廃校問題を減少させるとともに地域を活性化する取り組みや地域の核となる学校を再生することが可能になるのではないかと。

第1節 日本の廃校の現状とその問題

2020年における調査によると日本の廃校の発生数は2018年度で406校、2019年度で358校、2004年度から2019年度に発生した廃校数は7583校である。学校別の割合をみると、7583校中、5005校が小学校であり、日本の廃校問題の多くは小学校によるものである。

廃校の発生する主な要因は、児童生徒数の減少である。その中でも、過疎化によつての児童生徒数の減少が廃校発生のお6割を占めており、日本の廃校問題では過疎地域の廃校をターゲットとした政策が必要なことがわかる。

2018年の時点で現存している廃校は6580校あるのに対して、既に活用されている廃校は4905校と全体の74.5%を占めている。つまり実際には日本の廃校活用は活発に進んでおり、残り3割の廃校の活用が廃校問題を減少するカギとなるのである。

第2節 地方と都市部の廃校活用の事例

廃校活用では地域社会の中心的存在である学校を再活用することで、地域住民に学校という建物が存在するという安堵感、そして人を地域に集める集客力により地域活性化を狙うことが重要なポイントである。

地方の廃校活用の特徴として、過疎化による人口の減少から、より地域住人のニーズを意識した廃校活用が求められる。そして地方ならではの、土地や自然を生かした活用や、若者世代を地方へ呼び込む自然・伝統文化体験型の廃校活用が特徴的である。

都市の廃校活用の特徴は、発達した都市化による敷地の制約の厳しさや居住問題から地方と比べ自由がきかず、制限が多いことである。しかし都市部では人口の多さから、人々のニーズが多種多様なことが特徴である。

このように、廃校活用では地方も都市部も変わらず、そこに住む住人の要望に応じていくことが一番に考えていくことなのである。

### 第3節 廃校活用とその後の課題

ここ30年の間に四国付近では、南海トラフト地震が発生すると考えられており、香川県では主要な高松市だけではなく周りの市町村の防災機能の向上も必要となる。そこで綾上中学校を防災センターとして活用する方法が考えられる。

2020年度の綾上中学校の全校生徒数は93人であり100人をきる現状である。このような生徒数の減少から、2022年から綾川町の2つの中学校は合併することになり、実質綾上中学校は廃校となるのである。綾上中学校は校舎の耐震化が完了されており、立地も高松市からアクセスのしやすい場所となっており防災センターとしての役割を果たすことが可能であると考えられる。

### 第4節 廃校問題解消と廃校活用による地域活性化

廃校活用の利点として、事業にあたっての初期費用が安く抑えられる、廃校活用という話題性によるPR力の向上、地域の雇用を生み出すなどがあげられる。

文部科学省での未来につなごう「みんなの廃校」プロジェクトでは、廃校施設の情報と活用ニーズのマッチングの手助けとなるように廃校施設の情報を一覧にして公表し、既存の廃校の活用を進め、事業の雇用を創出すると共に地域活性化につながる事例を増加させる取り組みを行っている。

地方自治体は廃校と決定した段階から次の段階を検討し、廃校になった段階で活用可能な状態に早急に取り組みを開始していく必要がある。その際新しい産業や雇用の創出、持続可能なコミュニティなど教育施設である学校が廃校となった際に、再び地域経済を活性化させる拠点になることを期待し、どう活かすかを早期に準備しておくことが今後の廃校活用として重要である。

### おわりに

日本の廃校問題では、7割の廃校は既に活用されており残りの3割の廃校を活用していかなければならない。そのために住民のニーズに合った活用検討案、活用を行う事業者をより募らなければならない。

今後も廃校は増加する傾向があり、廃校をすべて無くすことは困難であると考えられる。しかし少しでも廃校を減少させるために、地域住民自身が廃校の活用性を理解し、廃校をなくそうという地域住民の意識が必要である。活用を行う事業者不足の問題では、日本にはないNPO法人による、より洗練された廃校活用を導入する対策があげられる。過疎化地域の学校という地域社会のよりどころを失くさないためによりよい廃校活用が可能な方法を模索していく必要がある。

## 論文要旨

# フェアトレードを通じた社会的弱者支援とその消費者ニーズの可能性

岡林 由里子

はじめに

第1節 フェアトレードの構造

第2節 現地での生活の変化

第3節 フェアトレード商品と消費者

第4節 フェアトレード批判に対して/今後フェアトレードを促進していくために

おわりに

はじめに

2030年までに世界共通の目標として掲げられているSDGsは17からなる目標と169からなるターゲットで構成されている。その中では具体的に、貧困や飢餓をなくす・ジェンダー平等・人と国の不平等の解消・気候変動への具体的な対策などが挙げられ、それらと非常に親和性が高いものとしてフェアトレードが注目されている。

本稿ではフェアトレードには実際にどのようなものがあり、現地の人々の暮らしを変えてきたのか、加えてフェアトレードを通して間接的に支援をする消費者のニーズをどのように満たしてきたのかについて論じ、さらにフェアトレードがもたらす問題点やその解決策についても考察する。そしてフェアトレードは国際支援にとどまらず、新しい産業分野として成長することを示唆する。

第1節 フェアトレードの構造

フェアトレードとは直訳すると「公正な貿易」という意味であり、立場の弱い開発途上国の商品を適正な価格で購入し、その国の労働者の生活改善と自立を目指すことを目的とした取り組みである。大きく参入促進型と条件改良型に分けられる。フェアトレードとは貿易を通じたものであることから、援助やチャリティとは違うという点で貧困を解決する手段としても評価されている。フェアトレードの構造が成り立つためには商品を買ひ、金銭面で支援をする消費者の存在が必要となる。このようにフェアトレードは「開発協力」と「市場対応」のどちらにもバランスが偏ることなく進めていく必要がある。

第2節 現地での生活の変化

商品がフェアトレードによって適正な価格で売買されていなかった時代、問題として劣悪な労働環境・児童労働・女性の地位の低さ・貧困・教育の欠如が挙げられた。人体に害を及ぼす農薬を防具も着ることなく散布せざるをえず、安全対策が十分でない場所での作業を通して、ガンの発病・異常出産・産業事故といった命に関わる問題も多くあった。

しかしフェアトレードにより、まず産業構造の面で変化が見られ、一次産品に特化させられてきた「モノカルチャー」を脱し、商品を加工することで生産物に付加価値を付けることができるようになった。それにより収入の向上と安定、雇用創出、精神的な自立、環境問題の解決、教育水準の上昇、文化保持が実現した。

加えて、現地の協同組合が設立されたことによるコミュニティ形成も途上国の発言力・地位を高めることとなった。さらに現地で加工・販売までを手掛ける第六次産業へと変化しつつある。

コーヒーショップの経営やフェアトレード旅行が例として挙げられる。これらのようにフェアトレードは多様化された加工・付加価値付けに取り組むことを可能にした。

### 第3節 フェアトレード商品と消費者

1988年、コーヒーの価格が世界中で下落し生産者が飢餓状態に陥ったことをきっかけに、特定のフェアトレードショップのみならずスーパーマーケットにも進出させ、他の商品との差別化をするためにフェアトレードマークが生まれた。このマークは企業が小規模の生産者や貧しい農家に目を向け、フェアトレードの新たな消費市場を生み出すチャンスともなっている。

日本でのフェアトレードマークの認知度は13%ほどしかない。欧米諸国のNGOであるトランス・フェア・ジャパンが落下傘的に海外から入ってきたことで従来のフェアトレード団体や関連NGOとの連携がないままフェアトレード認証ラベル付きコーヒーが販売されるようになった。認証型フェアトレードと提携型フェアトレードの対立の構図は欧州で前例があることから、日本でも両者が欠点をあげつらうのではなく、助け合う姿勢が必要である。

ファッション業界への進出や質の向上も見られる。ピープル・ツリーという会社はファッション誌『VOGUE』とコラボし、有名デザイナーにデザインを提供してもらいフェアトレードとトレンドファッションを融合させた。このようにデザイン性・先進国で売れるための商品マーケティングはフェアトレードにとって必須であり、質を高め、手に取ってもらうことが効果的である。

### 第4節 フェアトレード批判に対して/今後フェアトレードを促進していくために

品質の悪い商品にも報いるため市場にとってフェアなモデルではないとの批判に対しては、フェアトレードの意義として生産者に人間らしい生活を保障するというものがあり、決して品質を保証するためのものではなく、市場に流通するものに最低限の価格を保証する仕組みこそが最も大切であると考えられる。元々比較力のある生産者を潤し、最貧層を除外しているという批判には最貧層に対しては非商業的に援助をするほうが望ましく得た利潤を援助に回すことで間接的に支援することが望ましいと考えられる。フェアトレードでの売り上げはほんの一部しか生産者には届かず、制度として意味をなしていないという批判に対しては、消費者が今後さらにフェアトレード産品を買うようになれば規模の経済が働くと考えられる。

フェアトレードを促進させるためには途上国の生産システムを向上させ製品の販売量を増やし、途上国同士のフェアトレードを活発化させることが挙げられる。新たな地域の特性をうまくつかむことで途上国間のフェアトレードも盛んになる可能性が大いにある。

### おわりに

本稿ではフェアトレードがどのように現地の人々の生活を変え、支援者となる消費者のニーズを満たす様に商品が変遷されてきたかについて分析した。加えて、現地の協同組合や先進国のフェアトレードタウンなどコミュニティ形成の利点についてや、企業が労働者を搾取する例、反対に労働者の生活を改善しようと奮闘している企業の例もみられた。

フェアトレードは国際支援にとどまらず、事例にもあった第六次産業や先進的なファッションなど新しい産業分野としてこれからもより成長していこう。しかし、ビジネスとしてだけでなく、常に生産者の気持ちに寄り添うことを忘れてはならない。生産者と消費者の繋がりを意識しつつ、少しずつフェアトレード産品を選択する機会を増やすことが望まれる。

## 論文要旨

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と共存する観光振興モデル

小幡 千春

はじめに

第1節 日本の観光産業の歩み

第2節 COVID-19 感染拡大と抑制

第3節 観光産業の低迷期と回復に向けて

第4節 アフターコロナの観光政策

おわりに

はじめに

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で猛威を振るった。2021年9月時点のCOVID-19の感染者数は、全世界で約2200万人、国内で約150万人に上る。同時点の死者数は全世界で約450万人、国内で約1万6000人となった。

観光産業が復興するためには限られた地域の観光から始め、国内、海外へと段階的に観光客を受け入れていかなければならない。迅速な復興のためには、大規模な感染拡大を二度と起こさないことが重要である。

第1節 日本の観光産業の歩み

観光事業は拡大を続け、特定の観光地では、可能な限り多くの観光客を誘致することで収益を増大させようとする構造が出来上がり始めた。ここで問題となったのがオーバーツーリズムである。一方、地方の観光地では集客に苦戦する地域も見られた。

オーバーツーリズムの要因となった訪日外国人観光客急増のきっかけは、2002年12月、国土交通大臣によって「グローバル観光戦略」いわゆる「観光立国」構想が発表され、日本の観光政策は国際化に向かって大きく転換したことである。加えて、有名観光地の確立が類似の観光地の衰退を引き起こしてきた。

その中で四国における観光は、国内交通網の整備、国際航空便の整備、大型事業の実施と進展しており、観光地間格差解消の一例となったといえる。

第2節 COVID-19 感染拡大と抑制

COVID-19は2021年11月時点で大きく分けて5つの新規陽性者数の波が存在した。日本において第1波が発生した2020年4月、感染拡大抑制を目的に緊急事態措置が初めて実施された。同措置は全国で解除された場合を一区切りとすると、3度に渡って実施されてきた。

しかし、日本では終戦以後、国民の権利が最重視され、COVID-19に対して罰則を用いた強制的な外出禁止の措置をとることはできなかった。緊急事態措置であっても要請に留まった。一方で、国外では強制的な都市封鎖によって感染拡大を抑えてきた地域がある。

日本ではより効果的な感染抑止効果を生むため、緊急事態措置までに段階を持たせるまん延防止等重点措置が2021年4月より開始された。まん延防止重点措置では、対象地域がより細分化され、感染状況にあった迅速な対応が可能となった。さらに、緊急事態措置に至らない地域での危機意識を高めることに成功したと考えられる。

### 第3節 観光産業の低迷期と回復に向けて

2020年2月ごろからCOVID-19の感染拡大に伴い、海外渡航規制や外出禁止等の措置を設ける国が増加した。訪日外国人観光客減少は航空業と宿泊・飲食業に多大な打撃を与えた。

そこで日本経済、観光産業の段階的な回復策としてGo Toキャンペーン事業が展開された。同事業は①Go To Travel キャンペーン②Go To Eat キャンペーン③Go To Event キャンペーン④Go To 商店街 キャンペーンの4つに区分される。Go To キャンペーン COVID-19感染拡大期には停止を強いられ、十分な効果が見られなかった。休業や時短営業を行ってきた飲食店にとって、その時期の損失を取り戻すには不十分であったといえる。

各地方自治体は、Go To キャンペーン事業でも救いきれない飲食店への補償を求められた。緊急事態措置、まん延防止重点措置下にある各都道府県は休業や時短営業する飲食店等に協力金という形で支援した。

### 第4節 アフターコロナの観光政策

2020年以降、観光業界全体としては耐えなければならない状況が続く中、新たな観光の形が模索されてきた。COVID-19で苦戦を強いられた業界の大手企業は、新事業を打ち出すことで収益の確保を試みてきた。そこで感染リスクゼロの「オンライン」が注目された。

観光需要回復のためには、観光関連企業側から安全を証明することや、旅行者に観光地として魅力に気づいてもらう働きかけを行うことが重要である。安全性証明の手段の一つにワクチンの活用考えられる。観光客にその土地独自の魅力に気付いてもらう方法としては、オリンピック・パラリンピック遺産の活用が考えられる。

感染拡大状況は地域によって異なるため、広範囲往来を伴う観光が再開されるには時間を要すると考えられる。つまり、感染爆発リスクを最小限にするには、観光関連産業の復興を段階的に行う必要がある。

### おわりに

2020年、COVID-19によって人間の生活様式に大きな変化があった。2021年現在、変異株による感染再拡大での規制強化と規制緩和が繰り返され、いまだ元の生活を取り戻すことはできていない。観光産業では緊急事態化での基盤の脆弱さが露呈した。

この先人類がCOVID-19限らず、未知のウイルスに遭遇したとき、同様のパンデミックを起こさないために、2022年以降、諸産業がどのような復興過程をたどるのか注視していく必要がある。加えて、観光関連産業をはじめとする諸産業に甚大な被害が出ないよう、一人一人が正確な情報の取得方法と実体験に基づく適切な行動パターンを身につけ、対処できるようにならなければならない。

## 論文要旨

# インバウンドによる観光公害から考える持続可能な観光

加藤 梨香子

はじめに

第1節 観光産業の発展と外国人観光客による経済効果

第2節 オーバーツーリズム

第3節 観光産業を発展させる意義とは何か

第4節 持続可能な観光

おわりに

はじめに

新型コロナウイルスの感染が拡大する以前の2019年まで、日本の観光産業は急速に成長してきた。2019年の訪日外国人観光客数は約3100万人であり、2018年当時の安倍政権では、2020年までに4000万人、2030年までに6000万人に訪日外国人観光客数を引き上げる目標を掲げていた。政府は一貫してインバウンドの呼び込みに注力しているが、観光客がもたらすものは利益だけではない。人気観光地を筆頭に、世界各地でオーバーツーリズム問題が発生したのである。

オーバーツーリズムは世界各地で問題視されているため、今後の観光産業の発展を考えるうえで非常に重要な問題である。そこで、持続可能な観光に向けてどのように観光に取り組むべきかを考える必要がある。

第1節 観光産業の発展と外国人観光客による経済効果

1960～2019年にかけて、観光客数は2500万人から14億人超へと約56倍も増加した。2010年以降は年率5%前後の成長率を継続しており、特に2016～2017年には年率7%の成長を記録した。観光客数の地域別のシェアは、欧州が51%、アジア太平洋が25%を占めており、その2地域は顕著な伸びを示すものと予想されていた。

新型コロナウイルスの感染拡大によって観光客がほぼゼロになり、それまで急成長を続けていた観光産業は大打撃を受けた。観光客の急激な減少によって、雇用の減少や観光地の運営難などの問題が全国各地で報告されているため、一刻も早い観光客の復活が望まれている。

第2節 オーバーツーリズム

観光産業が急成長を遂げるなか、世界各地の様々な観光地・地域・都市において、観光客の過剰な集積が地域住民の生活環境や観光客の観光体験の質に悪影響を及ぼす「オーバーツーリズム問題」が多数報告されるようになった。

オーバーツーリズム（環境収容力）は、「ある観光地において、自然環境、経済、社会文化にダメージを与えることなく、同時に観光客の満足度を下げることなく、一度に訪問できる観光客数の最大」能力と定義されている。

オーバーツーリズムとは、この「環境収容力」を超えて、観光客あるいは観光関連の事業者が、自然や景観、伝統的建築物などの観光資源を過剰に利用することを指す。問題の事例としては、人気観光地・公共交通機関の混雑、観光客のマナー違反による騒音・環境汚染のほか、宿泊施設の増加に伴う地価の高騰・会社や学校不足などが挙げられる。

### 第3節 観光産業を発展させる意義とは何か

観光産業は有力な産業ではあるが、オーバーツーリズム問題やそれに対応するための労力・資金を考えると、既にキャパシティの限界を迎えつつある、もしくは迎えていると考えられる観光地にこれ以上の観光客の増加を目指すことが必要なのだろうか。

ただし、観光産業が日本にとって重要な産業であり、地方創生のカギとなることも無視できない。そこで必要なのが、量（人数）ばかりを意識してきた政策から質を重視した政策への転換である。「何人の観光客が来た」というだけでなく、「どういう人に来てもらいたいのか、そして実際に来てくれたか」という質を重視していく必要がある。それに加えて、「地域住民の暮らしが良くなっているか」も重要である。これからは、観光公害とうまく付き合いながらインバウンド受け入れのメリットを最大化することが目標となる。

### 第4節 持続可能な観光

従来の観光は、各地で観光事業者や地域社会が経済的なメリットを追求するあまり、「地域住民の暮らしを豊かにする」という視点を疎かにしてきた。本来、地域の暮らしを良くするためには、地域の実情や事情、意向に沿って観光客を受け入れなければならないが、従来の代表的な観光であるマス・ツーリズムでは、そのことが軽視されてきた。

そこで、これからの観光に必要な三つの考え方がる。それは、「サステナブル・ツーリズム」「リジェネラティブ・トラベル」「リジェネラティブ・トラベル」「レスポンシブル・ツーリズム」である。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前から、サステナブル・ツーリズムという考え方は注目を浴びていたが、コロナ禍を機に一気にその考え方が広がっている。これからは、大量の観光客誘致を目的にするのではなく、地域の暮らしをより豊かにするための手段として観光を利用していくことが重要となる。

### おわりに

観光産業の発展を目指すならば、オーバーツーリズムは避けては通れない問題である。

2021年現在、新型コロナウイルスの影響で人々の移動が制限され、観光目的で海外を訪れる人はまだまだ少ない。しかし、この観光停滞期は、従来の観光のあり方を見直し、アフターコロナの観光復興に向けた新たな考え方を世界中の人々に周知させることができる絶好の機会である。

過去に起きた国内外のオーバーツーリズムの事例を通じて、オーバーツーリズム問題が生じた原因、それに対する対策・対応の成功事例をもとにこれからの観光のあり方について世界全体で考え、観光客が再び増加した時に過去と同じ過ちを起こさないためにも、観光事業者や地方自治体、国が一体となって持続可能な観光に向けた取り組みを進める必要があると考えられる。

## 論文要旨

### フェイスブック独自の暗号資産（仮想通貨）がもたらす変化・通貨の未来

廣田 剛樹

はじめに

第1節 貨幣の定義

第2節 国際機関や国家が恐れていること

第3節 中央銀行や国家が望む通貨のかたち

第4節 通貨のデジタル化の今後

おわりに

はじめに

2000年代初めアメリカで起こったフィンテックの流れが世界に波及したことは、金融業界への他業種の参入を活性化するなど影響をもたらした。しかし、展開された事業の中には、期待ばかりではなく、リスクを問う例が見られた。暗号資産（仮想通貨）に関する事業はその一つである。2019年にフェイスブックが独自の暗号資産として開発を始めた「diem（ディエム）」は、国際会議などで議論された。ディエムの議論を入り口として、暗号資産に端を発する事業について知り、発展のかたちについて考察する。技術革新とともに発展していくためには、議論を重ね、発展と安定のバランスを求めていかななくてはならない。

第1節 貨幣の定義

貨幣は一般的に、(1) 価値尺度機能、(2) 交換・支払い機能、(3) 価値貯蔵機能の三つの機能を持つものと説明される。その中でも(2) 交換・支払い機能に特化したもので、貨幣よりも狭義な「通貨」が誕生した。その後、2000年代になるとインターネット上でやり取りできる財産的価値として、仮想通貨（暗号資産）が誕生した。2020年に価格変動が大きいことから法令上の名称が暗号資産へと変更されている。しかし、暗号資産（仮想通貨）の中には、その価格変動をほとんどなくすように設計されたものもあり、特にステーブルコインと呼ばれる。

フェイスブックのディエムもこのステーブルコインに位置付けられる。ディエムは「すべての人が金融サービスにアクセスできて、経済活動に生かせる状況を実現する」という金融包摂を目指した取り組みであったが、2021年の時点では実現していない。ステーブルコインの登場と事業展開によって、一度は失われかけた貨幣としての機能が暗号資産（仮想通貨）に取り戻されつつあると見ることもできるだろう。

第2節 国際機関や国家が恐れていること

フェイスブックのディエムは2019年のG7財務大臣・中央銀行総裁会議をきっかけに、国際機関である金融安定理事会（FSB）や金融活動作業部会（FATF）が報告書を発表するなど、議論が活発になった。マネーロンダリングやテロ資金となるリスクを排除する重要性や、通貨発行という国家主権を侵されることへの懸念が大きかった。そもそも暗号資産（仮想通貨）に良いイメージがなかったことも影響したと考えられる。加えて、ディエムに似た、ステーブルコインがすでにあったことを考えると、フェイスブックの世界的な影響力も裏目になってしまったと思われる。

フェイスブックはそうした批判を含む議論を受け止め、関係当局と対立するのではなく協調

していくことを明らかにしている。

### 第3節 中央銀行や国家が望む通貨のかたち

ディエムは国家や国際機関から良くない反応をされてしまったが、反対に国家が望む通貨はどのようなものか。

先進諸国では現金を減らすキャッシュレス化が目指されている傾向がある。現金を減らす手段として、有力なのが、中央銀行デジタル通貨（CBDC）である。CBDCは、(1) デジタル化されている、(2) 法定通貨建てである、(3) 中央銀行の債務として発行されるという条件を満たすものである。CBDCについて、日本やアメリカが慎重なのに対して、中国は研究や実験が多く行われている。世界では、バハマやカンボジアで先進諸国に先んじて実現している。

CBDCにあまり積極的でない日本だが、実現する土台は十分にあると考えられる。日本企業のソラミツ株式会社は、カンボジアのCBDC「バコン」の実現に大きく関わっており、福島県の会津大学で独自のデジタル地域通貨「Byacco（白虎）」を実現している。ソラミツの代表取締役社長である宮沢は、白虎のような民間のデジタル通貨のさらなる広がり、それによるCBDCの実現に期待を寄せている。

### 第4節 通貨のデジタル化の今後

金融の未来として、金融5.0という考えがある。暗号資産（仮想通貨）を含むフィンテックの流れが金融4.0とされており、金融5.0は、データとマネーの接近や金融の民主化などが含まれるとされている。特に、データとマネーの接近によって懸念されるのは生活への影響や監視社会化という問題である。

情報化社会では、個人情報やプライバシーについてたびたび問題になり、個人情報保護法が民間企業など主体ごとに設けられていること自体を問題視する意見もある。しかし、暗号資産（仮想通貨）においては、その定義づけがそもそもなされていないので、問題が起こっても対処しにくいという事情がある。

金融4.0から金融5.0に向けて、まずは、暗号資産（仮想通貨）の全体像を知ることができる法律への改正もしくは立法が求められる。

おわりに

フィンテックの流れにおいて暗号資産（仮想通貨）に関連する事業は、期待とリスクを含みながら取り組まれてきた。

フェイスブックのディエムはステーブルコインの良い可能性も悪い可能性も世界に示すこととなり、中央銀行デジタル通貨（CBDC）の研究を加速させた。

新たに誕生するものへの定義が技術革新の速さに追いついておらず、統一した定義がないからこそ、法律や国際的な規制が難しいというのが現状である。まずは、その定義づけが必要である。技術革新の効用を大きくしながら、金融システムの安定を図るという絶妙なバランスが中央銀行や各国政府、関係国際機関に求められる。

## 論文要旨

# これからの生活保護制度のあり方と貧困対策

山崎 貴士

はじめに

第1節 貧困の定義と日本の貧困率

第2節 日本の生活保護制度と諸外国の公的扶助

第3節 ワーキングプアの要因と貧困になりやすい世帯

第4節 生活保護制度のあり方と貧困対策

おわりに

はじめに

2021年現在、日本では貧困が深刻化している。一生懸命に働いているにもかかわらず、切り詰めた生活をしなければならないほど貧しい人のことを指すワーキングプアという言葉も生まれてきた。日本では、最後のセーフティネットとして公的扶助の役割をもつ生活保護制度が存在する。しかし、ワーキングプアやホームレスの存在があることから正しく機能しているとは言い難い。

貧困を減らすためには、国による社会保障費の負担、生活保護の捕捉率を上昇させるために認知度を上げる必要がある。

第1節 貧困の定義と日本の貧困率

貧困には相対的貧困と絶対的貧困という2つの概念が存在する。絶対的貧困とは、生きるために必要な最低限の生活ができない状態のことを指す。一方で一定の地域において、所得が等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のことを相対的貧困という。

日本の2018年の相対的貧困率は15.4%であり、7人に1人が貧困であるといえる。1人親世帯においては、48.1%と約半分を占めている。

貧困の測定は19世紀半ばにC・ブースによって行われた。その後、B・S・ラウントリーによって、カロリーを基準とした貧困線が設定されたが、栄養摂取が社会活動と関係があることを認識できず、不適切で誤解を招きやすいと考えたP・タウンゼントによって相対的剥奪という概念を用いて貧困線が設定された。

第2節 日本の生活保護制度と諸外国の公的扶助

生活保護法には、4つの原理（①国家責任の原理、②無差別平等の原理、③最低生活保障の原理、④保護の補足性の原理）と4つの原則（⑤申請保護の原則、⑥基準及び程度の原則、⑦必要即応の原則、⑧世帯単位の原則）が定められている。

スウェーデンでは、就労第一主義に基づき社会保障が設定されており労働によって生活保障を行っている。労働ができない人達に対しておこなわれる保障が公的扶助である。イギリスの公的扶助は1601年に体系化されたエリザベス救貧法から始まった。2013年以前は6つに分かれた公的扶助があったが、2021年現在ではUC（ユニバーサル・クレジット）と呼ばれているもので統合されている。

日本の生活保護制度では、被保護者に最低生活費が給付されるが、その最低生活費の算定は地域ごとに定められた級地と被保護者の世帯状況によって変化する。地域ごとにある物価の差を

考慮して最低生活費は算定される。

### 第3節 ワーキングプアの要因と貧困になりやすい世帯

毎日働いていても所得が生活保護水準を下回る人のことをワーキングプア（働く貧困層）という。本稿では、年間の収入200万円以下の人をワーキングプアと定義している。ワーキングプアの増加の要因として労働分野の規制緩和と社会保障費の抑制が考えられる。非正規雇用の増加や被保険者本人の医療費の一部負担が導入されたことがワーキングプアの増加の要因といえる。

生活保護の被保護者の割合をみると約半分が高齢者世帯である。高齢者世帯の割合が高い理由として、無年金者及び低年金者が多いことが考えられる。中卒・高校中退の平均年金受給月額が4万9000円、高校卒業以上が6万6000円と大きく差があることから低学歴の人たちが低年金者であると思われる。

### 第4節 生活保護制度のあり方と貧困対策

非正規雇用の増加や社会保障費の自己負担が増加したことでワーキングプアが増加した。これらの対策として、最低賃金の引き上げや、国による社会保障費の負担が考えられる。国の財政負担が大きくなるが、貧困状態にある日本国民を無視し続けた場合、貧困の規模が拡大し、将来的に日本の財政に大きな影響を与えることになると思われる。

加えて、生活保護制度の捕捉率が低いことも問題である。学校の授業などで生活保護制度について取り扱うことで、認知度を高め、必要としている人が受給できる制度にしていくことが求められるだろう。

### おわりに

生活保護制度というセーフティーネットがあるにもかかわらず、最低生活費以下で生活する人がいるため正しく機能しているとは言えない。

非正規労働や社会保障費の自己負担によりワーキングプアが増加した。最低生活費以下で生活をしている人がいるにもかかわらず日本の生活保護の捕捉率は低い。必要としている人に生活保護を給付できるようになることが望ましい。

生活保護を正しく機能させるためには、捕捉率を増加させる必要がある。そのために、生活保護制度を学校の授業で学ぶ機会を設けること、就労支援の側面を強くすることで生活保護の社会の認識を変える必要があるだろう。